

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		防災まちづくり		款	5	項	1	目	2	事業	2	整理番号	357						
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	防災まちづくり係		連絡先電話番号		3365		昨年度整理番号	366							
上位施策No・施策名		1 災害に強い防災まちづくり		予算事業区分		既定事業													
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		1	施策	1	計画事業	2	3	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	木造住宅密集地域及び震災救援所周辺等の住民及び土地・建築物の所有者等			内部管理		根拠法令等		(1) 社会資本整備総合交付金交付要綱										
					施設維持管理		(2) 東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱												
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)																
	○震災救援所周辺等では、建築物不燃化助成制度を活用し、地域の防災性を向上する。また、木造密集地域では、防災まちづくり計画を策定し、社会資本整備総合交付金等を活用して、道路・公園等の整備や不燃化・共同化に向けた支援・誘導を行い、居住環境の改善を図る。		(1) 地域活動・庁内検討部会等の開催回数																
		(2) ニュース等の発行回数																	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標															
○地域の防災まちづくり計画を策定する。 ○当計画に基づき社会資本整備総合交付金(住宅市街地総合整備事業密集型)等の補助事業などを導入し、着実に執行する。 ○計画の策定や補助事業等の推進に当たっては、まちづくりニュース等により周知・普及・啓発を行う。 ○木造密集地域や震災救援所周辺等で、建築物の不燃化助成を行う。		成果指標名(1)		取組地区内の不燃化率															
		算定式・指標の説明等		耐火・準耐火建築物(建築面積)の割合(平成22年度からは阿佐谷南・高円寺南地区のみ算定)															
		成果指標名(2)		震災救援所周辺等の助成件数															
		算定式・指標の説明等		建築物の不燃化(耐火・準耐火建築物)建替えへの助成件数(平成24年度から事業開始)															
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画											
指標	活動指標(1)	1	回	8	7	8	8	8	5	100.0									
	活動指標(2)	2	回	3	3	2	3	5	5	166.7									
	成果指標(1)	3	%	51.2	51.8	51.9	52.5	53.1	54	101.1									
	成果指標(2)	4	%				100	15	100	15.0									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,513	17,183	13,122	145,693	97,472	194,641	24年度予算執行率(%)		66.9							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> ○平成24年度執行率が低い主な理由:不燃化助成制度は平成24年度から開始したため、申請64件のうち、年度内に支出に至った件数が少なかったため、執行率が低くなりました。 ○平成25年度計画事業費増の理由:木造住宅密集地域で、共同建替えを見込んでいるため、増額となりました。									
	(内)委託費	7	千円	1,718	15,950	12,234	76,426	76,352	1,206										
	職員数	常勤職員数	8	人	3.10	3.00	3.09	4.00	4.14					4.00					
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01					1.00					
		非常勤職員数	10	人															
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	27,652	26,700	27,501	34,800	36,018					34,800					
		(内)再任用職員分	12	千円	2,950	3,080	3,080	3,930	3,969					3,930					
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0					0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	33,115	46,963	43,703	184,423	137,459	233,371										
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	4,139,375	6,709,000	5,462,875	23,052,875	17,182,375	46,674,200										
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0					
		国からの補助金等	17	千円	605	10,688	5,623	27,818	19,414					22,100					
		都からの補助金等	18	千円	2,368	5,881	4,378	14,948	10,745					11,542					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	2,973	16,569	10,001	42,766	30,159	33,642										
差引:一般財源(14-20)		21	千円	30,142	30,394	33,702	141,657	107,300	199,729										
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 357

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並第六小学校擁壁改修工事	1	件	73,533
		震災救援所周辺等の不燃化助成	15	件	15,000
		まちづくりニュース等の発行・配布	3	回	521
		建築物不燃化建替助成の周知チラシ等の発行・配布	2	回	356
		その他( 需用費 ほか )	8,062		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	震災救援所周辺等で建築物の不燃化助成を行いました。阿佐谷南・高円寺南地区では、防災まちづくり計画に基づき、社会資本整備総合交付金等を活用し、優先整備路線の拡幅工事や細街路の整備を行いました。また、地域の住民活動組織「阿佐谷南・高円寺南まちづくりを進める会」は、防災まち歩き点検を含め6回開催して、意見交換等を行い、その取り組み内容を周知するため、まちづくりニュースを作成し地域全戸に配布しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業開始後、平成16年度から東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制の導入により、密集地域における不燃化率が向上しています。</li> <li>○平成22年度からは、社会資本総合交付金等を活用し、優先整備路線の路線測量や公園・広場等オープンスペースの確保に取り組んでいます。</li> <li>○災害時の避難路の確保や迅速な消火・救援・救助活動のために、震災救援所周辺等において耐火性能の高い建物を建築する方に建築資金の一部を助成する建築物不燃化助成を導入しました。</li> </ul>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優先整備路線の拡幅に疑問を呈する意見も一部にありますが、優先整備路線(杉並第六小学校)の拡幅整備が完了して、沿道の方から拡幅の必要性について理解を示す意見も聞かれています。</li> <li>○東日本大震災以降、災害に対する危機意識が高まっており、事業への関心や理解が深まっています。</li> <li>○不燃化助成制度について、助成地域の拡大を望む意見があります。</li> </ul>
	今後の予測	阿佐谷南・高円寺南地区は新たな防火規制区域の導入により、建替えに伴って不燃化率は上昇しています。しかし地区内は依然として、木造建築物が密集し、狭い道路が多く、また、区民一人当たりの公園面積が少ないなど、防災面や居住環境面が課題となっています。また、震災救援所周辺等においては、建築物不燃化助成制度の活用により、不燃化率の向上が期待されます。
評価と課題	阿佐谷南・高円寺南地区は、平成22年度から密集事業を導入して、細街路や優先整備路線(杉並第六小学校東側)の整備を実施しました。今後も事業の推進を図っていきますが、道路拡幅や公園などのオープンスペースの確保には地権者の理解が欠かせないため、引き続き、土地所有者との合意形成を図る取り組みを行っていきます。また、建築物不燃化助成制度は、さらに制度の周知を図り、耐火性の高い建物への誘導を行っていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	<p>○現在導入している社会資本整備総合交付金(住宅市街地総合整備事業密集型)の事業期間が5年間となっているため、事業の進捗状況と課題を整理しながら延伸していくことが必要となっています。</p> <p>○災害時の避難路の確保や迅速な消火・救援・救助活動のために、震災救援所周辺等において耐火性の高い建物を建築する方に建築資金の一部助成する不燃化助成制度のより一層の活用を促すため、関係区民に周知していくことが必要です。</p>		

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		不燃化促進住宅管理			款	5	項	1	目	2	事業	7	整理番号	361		
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課			係名	管理係			連絡先電話番号	3362			昨年度整理番号	371		
上位施策No・施策名		1 災害に強い防災まちづくり			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	杉並区内で自己居住用住宅を耐火又は準耐火建築物に建替える区民			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 杉並区不燃化促進住宅一時使用賃貸借事務取扱要領 (2) 杉並区不燃化促進住宅有料駐車場賃貸借事務取扱要領						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)							
	○区内の不燃化の促進								(1) 制度の周知回数(広報、HP、チラシ等配布箇所) (2)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○耐火又は準耐火建築物への建替え期間中の一時移転用住宅として利用に供している不燃化促進住宅(和田・馬橋で総14戸)の維持管理を行う。								成果指標名(1)		入居率						
								算定式・指標の説明等		入居日数÷入居可能日数						
								成果指標名(2)								
								算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	回	5	6	5	6	4	5	66.7					
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	%	59	65	59	60	61.4	60	102.3					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	3,072	3,858	3,549	3,858	3,577	3,885	24年度予算執行率(%)		92.7			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	1,210	1,372	1,308	1,372	1,220	1,392						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	5,352	5,340	5,340	5,220	5,220	5,220					
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	8,424	9,198	8,889	9,078	8,797	9,105						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,684,800	1,533,000	1,777,800	1,513,000	2,199,250	1,821,000						
	財源	受益者負担分		16	千円	5,860	6,750	5,859	6,232	6,350	6,232					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,860	6,750	5,859	6,232	6,350	6,232							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	2,564	2,448	3,030	2,846	2,447	2,873							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	69.6	73.4	65.9	68.6	72.2	68.4							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 361

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	14	戸	1,210
		修繕等維持管理経費	14	戸	2,230
		その他( 光熱水費ほか )			137
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	蚕糸試験場、気象研究所跡地周辺の不燃化まちづくりを支援するため、馬橋不燃化促進住宅を昭和60年、和田不燃化促進住宅を昭和62年に開設しました。その後入居対象地域を順次拡大し、21年度から、杉並区全域を対象として、より多くの区民の利用を図ることとしました。また、空き室がある場合は、東日本大震災の被災者や火災の罹災者、犯罪被害者の一時入居用施設としても活用しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	利用した区民からは、安価な家賃設定と利便性の良さなど高い評価を受けています。反面、施設の老朽化が進んでいるとの指摘や他の地域にも同様の施設がほしいという要望もあります。
	今後の予測	居住用住宅の建替え期が到来している住宅が多く、一時移転住宅の需要の増加が見込まれます。一方、不燃化促進住宅の施設の老朽化がより一層進むため、施設の安全管理の面から、計画的な修繕を進める必要があります。
評価と課題	災害に備え、住宅の不燃化や耐震化などの改築に伴い、一時移転住宅の需要が増大しています。このことから、不燃化促進住宅の利用状況は、ここ数年、一定の利用率を確保し安定的に推移しています。しかし、昭和60年代建築の施設であり、老朽化が進行していることから、その対策が必要となっています。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	昭和60年、62年に建築した施設であり、今後、改築を含めたメンテナンス経費の増大が見込まれます。一方、不燃化建替え助成制度が創設され、今後、一時移転住宅の需要の増加が見込まれます。このような状況の中で、本事業については、他の施策との整合性を踏まえ、今後の事業のあり方などを調査研究していく必要があります。					



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 381

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住宅・建築物への耐震診断支援・助成ほか	1,077	件	521,614
		住宅・建築物への耐震改修工事費助成	102	件	168,119
		改修工事の審査及び履行検査	290	件	8,600
		その他(ポスター・パンフレット作成、講師謝礼金 ほか )			1,636

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○東日本大震災後は耐震化に対する区民の関心が高まっています。</p> <p>○区は平成17年度から耐震化支援事業を行ってきましたが、この間、国及び東京都の助成制度も拡充されてきました。</p> <p>○平成23年に東京都が「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」を施行し、大地震発生時に救急救命活動や支援物資の輸送、復旧復興の大動脈となる広域的な重要幹線道路(特定緊急輸送道路)沿道建物の耐震化を義務化する一方で、都及び区は耐震化支援制度の大幅な拡充を行いました。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○耐震診断・耐震改修へのより一層の助成制度拡充を求める要望が出ています。</p> <p>○手続きのスピード・簡素化を望む声が出ています。</p>
	今後の予測	<p>○東日本大震災以降、耐震診断及び耐震改修の件数が飛躍的に増加しましたが、今後数年間はこの傾向が続くと予想されます。</p> <p>○特定緊急輸送道路沿道建築物は耐震診断実施後、耐震改修工事へと移行していきます。</p>
	評価と課題	<p>東日本大震災以後、耐震診断及び耐震改修の実績は順調に伸びていますが、目標達成のためにはまだまだ厳しい状況です。</p> <p>区はこれまで、耐震改修工事費助成制度の拡充や、分譲マンションへのアドバイザー派遣などを実施してきましたが、工事費用の負担や分譲マンションにおける合意形成の問題などから耐震改修工事の実施に至らないケースもあるため、耐震化普及啓発活動及び支援制度の周知をより積極的に実施していきます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>○今後、高い確率で発生が予想される首都直下地震などの大地震に備えるため、区内の建築物の耐震化を更に促進する必要があります。</p> <p>○耐震化促進に有効な支援制度を検討します。</p> <p>○耐震イベント、耐震無料相談会、個別訪問などによる耐震化普及啓発活動を積極的に実施します。</p> <p>○緊急・優先して行うべき事業として、重要幹線道路(特定緊急輸送道路)沿道建築物の耐震化を東京都と連携して重点的に促進していきます。</p>					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		橋の維持補修			款	5	項	3	目	2	事業	1	整理番号	403			
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所			係名	設計係			連絡先電話番号	3315-4178			昨年度整理番号	413			
上位施策No・施策名		1 災害に強い防災まちづくり			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	3	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象		杉並区管理橋梁の利用者			内部管理		根拠法令等		(1) 地方自治法第281条 (2) 道路法第16条、42条							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○橋梁の日常点検等による補修や突発的な事故等に素早く対応して、利用者の安全確保及び日常の利便性向上を図ります。			活動指標名(式)		(1) 橋梁の塗装(m <sup>2</sup> ) (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○橋梁の高欄・桁など金属部分の塗り替え塗装を行う。 ○橋梁に関する維持補修工事を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
		成果指標名(1)		塗装計画に対する実施塗装面積の割合													
		算定式・指標の説明等		実績塗装面積÷計画塗装面積													
		成果指標名(2)															
		算定式・指標の説明等															
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	m <sup>2</sup>	810	1300	1172	0	0	0							
	活動指標(2)		2														
	成果指標(1)		3	%	81	100	90	0	0	0							
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	10,628	29,881	24,837	348	7	0	24年度予算執行率(%)		2.0				
	(内)投資的経費等		6	千円	10,623	29,689	24,822	0	0	0	<b>特記事項</b> 平成24年度、橋梁の修繕は、行いませんでした。 都河川工事により平成24年度の橋梁の塗装は、延期しました。 橋の維持補修事業は平成25年度より、橋梁の長寿命化を推進する「橋梁の長寿命化と補強・改良」事業に統合します。						
	(内)委託費		7	千円	10,623	29,689	24,822	0	0	0							
	職員数	常勤職員数		8	人	0.12	0.12	0.22	0.12	0.01			0.00				
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00									
		非常勤職員数		10	人												
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	1,070	1,068	1,958	1,044	87			0				
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0			0				
		(内)非常勤職員分		13	千円												
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	11,698	30,949	26,795	1,392	94	0							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,327	969	1,683										
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0									
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0									
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0											
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	11,698	30,949	26,795	1,392	94	0								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 403

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		橋梁塗装工事	-	-	0
		その他( 光熱水費 ほか )			7
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区道路橋116橋を計画的に橋梁塗装を行っています。平成24年度は、都河川工事予定により、延期しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	橋梁は交通上、防災上重要な構造物で、良好な維持管理により耐用年数を延ばすことが可能です。車両の大型化や交通量の増大からも、健全性を保持するための維持補修の重要性は増しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	道路とのジョイント部分の段差による振動苦情や「幼児の頭が入ってしまい危険」等高欄の柵間隔に対する要望があります。
	今後の予測	橋の寿命の延命化には維持補修を計画的に行う必要があります。 平成25年度から、橋梁の長寿命化を推進する「橋梁の長寿命化と補強・改良」事業に統合します。
評価と課題	橋梁の継続的な維持保全に努めなければ安全性を著しく低下し、通行時に大きな支障になります。また、財政的にも一次的に多大な負担を強いられることとなるため適切な維持管理を計画的に行う必要があります。 平成25年度から、橋梁の長寿命化を推進する「橋梁の長寿命化と補強・改良」事業に統合します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	橋梁の塗装は、ウレタン樹脂から耐久性の高いフッ素樹脂に変更したことにより、塗装の耐用年数が7~8年から約15年に延命しました。今後も工法等を精査しながら、経費の縮減する工法へ転換し、橋梁の維持管理計画を進めていきます。又、橋梁塗装は、景観条例に則した色での塗替えを行っていきます。 平成25年度から、橋梁の長寿命化を推進する「橋梁の長寿命化と補強・改良」事業に統合します。					





## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 404

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		橋梁耐震補強(落橋防止システム)及び修繕工事	1	件	10,117
		橋梁修繕工事(関根橋)	1	件	3,668
		橋梁耐震補強(落橋防止システム)設計委託	1	件	1,943
		その他( 需用費 ほか )			
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	神田川に架かる堂ノ下橋の落橋防止システムなどに関する委託と整備などを実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区管理の橋梁は、高度経済成長期の1960年から1970年代に東京都施行の河川整備により架け替えられた橋梁が全体の約8割と多く、これまで計画的な補強・改良整備や塗装などの維持補修は行ってきましたが、少しずつ老朽化は進んでいます。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	兵庫県南部地震や東北地方太平洋沖地震等の大地震を踏まえ、耐震補強整備など震災対策の強化が社会的要請となっています。 近年、橋梁については劣化や老朽化による損傷の事例が全国的に多数報告されています。			
	今後の予測	高度経済成長期に架け替えられた橋梁が多い事から、今後は急速に老朽化が進み、維持管理費用の増大や架け替え時期が集中することが予想されています。			
	評価と課題	これまで、河川整備に伴う橋梁の架替を東京都と連携して実施してきました。また、鋼材部の塗裝修繕や耐震補強が必要な橋梁の計画的な耐震補強等整備を進めています。今後も河川整備に合わせた橋梁の架替を都と連携して取り組むとともに、区管理の橋梁について、20年度に実施した点検調査の結果を踏まえ24年度に定めた橋梁白書に基づき、計画的かつ効率的な橋梁の長寿命化修繕や耐震補強等整備に取り組んでまいります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	今後、急速に高齢化橋梁(架設後50年以上)が増加します。近い将来に迎える高齢化は、劣化の進行による安全性の低下や修繕費用の増大、また、老朽化による架替の集中など、これまでにない様々な問題を抱えると懸念されています。これらの課題解決に向けて、悪くなる前に計画的な対策を行う「予防保全型」の維持管理を充実させ、長寿命化を推進し、維持管理費用の縮減と、老朽化による架替の集中を解消していくことが、今後の重要な取組となります。				

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	河川維持管理			款	5	項	3	目	3	事業	1	整理番号	405	
担当部課名	都市整備部杉並土木事務所			係名	設計係			連絡先電話番号	3315-4178		昨年度整理番号	415		
上位施策No・施策名	1	災害に強い防災まちづくり			予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)沿いの住民及び河川管理用通路の利用者			内部管理		根拠法令等	(1)	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例					
					施設維持管理		等	(2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	〇河川環境を良好に保つことで、誰もが安全・安心に利用できる歩行空間を提供します。			活動指標名(式)		(1) 川の清掃回数							
						(2) 川沿い通路の除草回数								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	〇河川区域(河川内及び管理用通路)の清掃、除草を行う。 〇川沿い樹木の剪定等維持管理を行う。 〇管理用通路の舗装補修等維持補修工事を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)		清掃実施率								
				算定式・指標の説明等		清掃実績回数÷清掃計画回数								
				成果指標名(2)		除草実施率								
				算定式・指標の説明等		除草実績回数÷除草計画回数								
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	回/年	90	90	90	72	72	72	100.0				
	活動指標(2)	2	回/年	10	10	9	9	9	9	100.0				
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0				
	成果指標(2)	4	%	100	100	90	100	100	100	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	69,977	80,941	77,729	85,334	73,191	87,341	24年度予算執行率(%)	85.8			
	(内)投資的経費等	6	千円	28,072	34,000	33,225	82,483	70,864	85,062	特記事項 河川環境保全委託・河川維持工事による落差金と緩傾斜護岸緊急清掃委託による執行残				
	(内)委託費	7	千円	67,813	78,940	75,870	82,483	70,864	85,062					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.92	2.44	2.61	2.44	2.70					2.59
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人										
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	26,046	21,716	23,229	21,228	23,490					22,533
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	96,023	102,657	100,958	106,562	96,681	109,874					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	755,011	762,856	752,589	334,431	358,569	344,611					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	96,023	102,657	100,958	106,562	96,681	109,874						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 405

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		河川環境保全委託			21,252
		河川維持工事			24,304
		河川樹木剪定委託			19,625
		転落防止柵塗装工事	795	m <sup>2</sup>	385
	その他( 修繕費、設計等事務費 ほか )			7,625	
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	河川・河川管理用通路の清掃・除草、及び、河川管理用通路の舗装の補修・樹木の剪定を行っています。河川の藻については根から刈らないなど環境に配慮して行っています。転落防止柵塗装は、神田川・善福寺川にある鉄製の防護柵を計画的に施工しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初都市河川は、水害の軽減を第一の目的として整備を行ってきました。しかし、近年では都市内に残された貴重な歩行空間としての需要が高まり、住民の関心は防災に加えて景観も重視する傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	河川管理用通路の舗装補修や護岸除草、樹木の補植、臭気対策の要望などが寄せられています。
	今後の予測	今後も都市河川は治水の役割はもとより、憩いの水辺環境としての役割を担っていきます。
評価と課題	近年、河川を取り巻く状況は大きく変化しています。憩いの水辺空間は多様な生物の生息・生育環境、地域の風土と文化を形成する重要なまちの要素として見直されつつあります。当事業は、このような河川環境を保全する上で重要な役割を担っています。又、河川管理用通路の一部では地域のボランティア活動で花壇管理も行っています。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	河川管理用通路の除草に関しては、草を刈り込む除草から抜根の工法に変更し除草の回数を減らすなど取り組んでいます。今後とも、河川環境をよりよいものに保全することはもとより、作業の内容を精査しながら経費を縮減する工法への転換を行っていきます。又、転落防止柵塗装は、景観条例に則した色での塗り替えを行っていきます。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 407

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		水防情報システム維持管理	2	回	5,691
		緊急水防作業委託	4	回	2,869
		水防訓練	1	回	1,337
		水防情報システム改修(演算装置1、データサーバー1、端末装置8、スピーカー柱建替1)			8,754
	その他(維持管理経費ほか)				11,622
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>本年度の気象警報は大雨洪水1回、暴風3回発表され、出動配備態勢2回、緊急部隊対応1回、警戒配備態勢2回、情報連絡態勢5回の計10回の態勢をとりました。                      大雨への備えとして、5月27日に、区、消防署、関係団体、地域住民に加え消防庁方面本部など約500人が参加する合同水防訓練を実施しました。                      また、水防情報システムの機器更新を計画的に実施、点検結果に基づく警報柱建替も行い、機器の健全化を図りました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>近年は局所的な集中豪雨がたびたび発生し、平成17年9月4日には2300件を超える浸水被害となった。以降、河川や下水道整備が進み、区の水防態勢も主に情報伝達面の強化を図りました。ここ数年は、大きな浸水被害は発生していませんが、低地・くぼ地での内水氾濫、地下室への浸水など局所的な水害が発生は後を絶ちません。                      過去5年間の家屋への浸水被害 20年度:被害なし、21年度:21件、22年度:3件、23年度:32件、24年度:なし</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>水害時に、土の手配、ポンプの設置等の対応を迅速に行ってほしいとの要望があります。</p>
	今後の予測	<p>善福寺川・神田川の河川改修の進捗により、河川の氾濫による水害の危険性は減少していくものと予想されます。しかし、局地的な集中豪雨が増加傾向にあり、一方で住宅の地下利用などが進んでいるので、低地やくぼ地などで住宅への浸水被害が増加することが懸念されます。</p>
評価と課題	<p>集中豪雨や都市部特有のゲリラ豪雨にも迅速な対応ができるよう、水防体制の充実、雨量・水位情報を区民に的確に伝える仕組みづくり、水防資機材を備えた水防基地の整備を行い、安全で安心な区民生活の確保に努めています。また、善福寺川下流域では河川整備が完了済み、浸水被害は減少傾向にあります。しかし、未改修区間では依然警戒を要し、低地・くぼ地では、都市型水害への対策が課題となっています。                      その一方で、土木担当部の職員構成の変化により、体制維持が難しくなっています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>河川の整備状況を見据えた配備地区の見直し、職員構成の変化に合わせた水防組織の編成など、水害の発生状況も考慮し、柔軟に態勢の見直しを行っていきます。</p>					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		雨水流出抑制対策等工事助成			款	5	項	3	目	3	事業	4	整理番号	408		
担当部課名		都市整備部土木計画課			係名	計画調整係			連絡先電話番号	3422		昨年度整理番号	418			
上位施策No・施策名		1 災害に強い防災まちづくり			予算事業区分			投資事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	6	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		1	施策	1	計画事業	5	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	自己の住宅等又はその敷地に雨水浸透施設や水害予防施設の設置を行う者			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区雨水浸透施設設置助成金交付要綱							
					施設維持管理		(2)		杉並区水害予防住宅高床化工事助成金交付要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)							
	○個人住宅など小規模民間施設の雨水流出抑制施設の整備や水害を防止・軽減する家づくりへの助成を行い、流域対策・減災対策を推進することにより、行政が行う河川整備や下水道整備と一体となった総合的な治水対策を実現し、区民の安全を確保します。								(1) 雨水浸透施設設置助成戸数 (2) 雨水浸透施設設置助成額							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○住宅等に雨水浸透施設を設置する個人に、40万円を限度に工事費の一部を助成する。 ○水害が予想される地域において、住宅等の高床化工事を行う者に、200万円を限度に工事費の2分の1を助成する。 ○住宅等の地下出入口などに防水板を設置する個人に、50万円を限度に工事費の2分の1を助成する。								成果指標名(1)		助成により設置された雨水浸透施設の浸透量						
								算定式・指標の説明等		単年度						
								成果指標名(2)		助成により設置された雨水浸透施設の浸透量						
								算定式・指標の説明等		平成6年度からの累計						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	戸	131	100	101	150	101	150	67.3						
	活動指標(2)	2	千円	30,294	25,000	23,948	25,500	22,991	35,000	90.2						
	成果指標(1)	3	m³/h	788	550	602	550	609		110.7						
	成果指標(2)	4	m³/h	7,220	7,770	7,822	8,371.8	8,431		100.7						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	34,711	36,497	36,046	31,496	26,878	40,817	24年度予算執行率(%)	85.3					
	(内)投資的経費等	6	千円	33,950	35,784	35,784	30,500	26,480	40,000	特記事項 雨水浸透施設設置助成の予算額を増額したが、助成数は例年並みに留まり、水害対策家屋工事助成についても同様に執行残が生じました。						
	(内)委託費	7	千円	22	44	44	44	43	52							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.33	1.30	1.34	1.30	1.37							1.30
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							0.00
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00							0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	11,864	11,570	11,926	11,310	11,919							11,310
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0							0
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0							0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	46,575	48,067	47,972	42,806	38,797	52,127							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	96,374	122,830	120,673	82,040	121,950	80,847							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0							0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0							0
		都からの補助金等	18	千円	6,469	4,262	6,013	5,312	5,300							5,400
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	6,469	4,262	6,013	5,312	5,300	5,400							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	40,106	43,805	41,959	37,494	33,497	46,727							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 408

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		雨水浸透施設設置工事の助成	101	戸	22,991
		水害対策家屋工事助成	3	戸	3,489
		事業案内パンフレットの印刷	3,000	部	279
		雨水浸透施設設置助成金申請用紙の印刷	1,000	組	74
		その他( 郵送費ほか )			45
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度の区の雨水流出抑制量は10,925m <sup>3</sup> で、このうち609m <sup>3</sup> が助成によるものです。また、区の雨水流出抑制目標対策量588,000m <sup>3</sup> (神田川・目黒川水系)に対し、平成24年度までの累計達成数量は、254,796m <sup>3</sup> (達成率43%)でした。 水害対策家屋工事助成の3件は、高床化工事助成によるものです。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	都内では局所的豪雨が頻発し、杉並区も平成17年9月の集中豪雨では甚大な被害を被りました。これを契機に都は平成19年に豪雨対策基本方針を策定、行政による河川・下水道整備と共に、民間の自助・共助として雨水流出抑制や減災対策も重要な位置づけとなっています。区では、公共施設や民間施設への雨水流出抑制対策の指導と併せて、平成6年度から個人住宅等への雨水浸透施設設置助成を実施、都も平成19年度に区市への補助を開始しました。また、区は、平成20年度に住宅等の高床化や防水板設置など水害対策工事助成を開始しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	雨水浸透施設は、一般の宅地内排水設備と比べ工事費が割高になるので、助成単価や限度額の増額を求める声があります。 狭小宅地では、助成金の規格に該当する浸透施設がスペース的に設置できないことがあります。 高床化工事では、建築基準法の高さ制限や斜線制限をいかに解決するかが課題となります。		
	今後の予測	近年の河川や下水道の整備水準を上回る豪雨が頻発し、低地やくぼ地では浸水被害が発生しています。このため、河川、下水道など流下施設の整備と併せて、大量の雨水を一時に流出させないための流域対策(雨水浸透や雨水貯留)が今後も重要となります。また、雨水浸水被害を受けやすい地域の減災に向けたまちづくりや住民、地下室管理者等に対する防災意識啓発など、ハード、ソフト両面からの総合的な浸水対策が必要とされます。		
	評価と課題	資金力の乏しい個人住宅等に助成することは、公民協働で治水対策を進める上で有効な方策となります。本事業では、平成22年度に小型工種を助成対象に加え、狭小宅地の需要に答えました。 しかし、雨水浸透施設の設置によるコスト増については、建築主の理解を得る必要があります。水害対策だけでなく、環境面への効果も訴え事業のPRを図る必要があります。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	雨水流出抑制は、水害防止・軽減対策となるだけでなく、地下水や湧水の保全、下水道の河川流出の減少による河川の水質向上にも効果を発揮するものです。 こうした環境面での貢献もアピールして、利用者の理解を得ながら、浸透施設の普及に努めます。					



平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	排水場維持管理	款	5	項	3	目	3	事業	5	整理番号	409			
担当部課名	都市整備部杉並土木事務所	係名	工務係			連絡先電話番号	4632		昨年度整理番号	419				
上位施策No・施策名	1 災害に強い防災まちづくり					予算事業区分	既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	41	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	阿佐谷排水場(阿佐谷南3-49 2台) 上荻排水場(上荻1-2 1台)		内部管理		根拠法令等	(1) 地方自治法 第281条 (2)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○JR線高架下の区道及び地下道を安全に通行できるようにする。					活動指標名(式)	(1) 排水施設の保守点検回数 (2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○JR線高架下の区道及び地下道の雨水・地下水等を排水する。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
						成果指標名(1)	点検実施率							
						算定式・指標の説明等	点検実施数÷点検計画数							
						成果指標名(2)								
						算定式・指標の説明等								
区分	単位	22年度		23年度		24年度		25年度計画	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績								
指標	活動指標(1)	1	回	12	12	12	12	6	6	50.0				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	639	1,236	1,209	675	624	705	24年度予算執行率(%)	92.4			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標(1)について、本事業で扱っている排水場としては2施設あり、それぞれ年間6回の保守点検を行っているため、計12回としていましたが、実際の事業としては2施設合わせて1つの事業となっていますので、平成24年度実績から保守点検回数は6回と改めました。				
	(内)委託費	7	千円	357	357	357	357	357	357					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01					0.01
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人										
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	89	89	89	87	87					87
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内)非常勤職員分	13	千円										
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	728	1,325	1,298	762	711	792					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	60,667	110,417	108,167	63,500	118,500	132,000					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0					0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	728	1,325	1,298	762	711	792					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 409

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		排水場及び駅前広場噴水のポンプ等保守点検委託	2	箇所	357
		その他( 排水場光熱水費 ほか )			267
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	安全総点検や調査回数を増やし、不測の事態を想定し日頃から注視していきます。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	本排水場は、昭和40年代前半、国鉄中央線の高架復々線化事業により堀割化した区道の路面排水及び軌道敷の排水対策として設置されました。また、踏切撤去に伴う地下道新設によりJR用地内に土地を無償貸借し、設置された施設です。下水道施設に自然流下することが不可能なため施設の存続する限り、これを維持していきます。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	排水場は、平成10年にポンプの改修を行いました。その他の周辺機械機器類及び、施設は設置時のままです。このため、当排水場施設は経年劣化をしており、故障の発生も考えられますが、定期的な点検調整で常に良好な状態を保つ必要のあるところです。			
	今後の予測	近年、突発的かつ局所的な集中豪雨が数多く発生していますが、排水場はそういった事態にも、当該個所の道路での通行が円滑にできるようにするための重要な施設です。万が一集中豪雨が発生した際に、排水機器類の老朽化によって排水ができない場合、周辺施設および道路の通行上、多大な影響を及ぼすことが考えられます。そのため、早期に施設の改修等を考えていく必要があります。			
評価と課題	近年の集中豪雨の多発を受け、地下通路等の排水は、防災上の観点からも注目されています。現在使用している排水ポンプの点検や修繕を行うだけでなく、機器の改修計画を前向きに検討し、排水機能を維持していきます。				

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	引き続き、安全点検を行うとともに調査回数を増やし機器の状態を注視していき、同時に改修計画の実現に向け、関係部署と連携を図っていきます。				
改善・見直しの方向 (中長期)					



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 410

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		公共溝渠清掃作業委託	13	m <sup>3</sup>	458
		産業廃棄物処理	13.7	t	457
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

区内に点在する公共溝渠の維持管理については、とりわけ発生材処理(産業廃棄物)の手続きや、対応箇所を道路維持補修事業に取りまとめ、個別に実施することが効果的であるため、平成19年度から日常保全委託に統合したことで、区民要望等に対し以前に比べより迅速に対応できるようになりました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	公共溝渠は、昭和30~40年代下水道の普及時に残された柵渠・U形溝であり、蓋掛けされ通路として利用されているものもありますが、未だに開渠のものもあります。現在、柵渠・U形溝共かなりの老朽化が目立っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	公共溝渠は区民にとって、日常生活を支える重要な歩行空間ですが、蚊の発生や悪臭などの環境面のものや、柵渠・蓋等の老朽化による破損など様々な要望や意見が寄せられています。
	今後の予測	公共溝渠構造体(柵渠、蓋)の老朽化が進んできているため、これまでの維持管理方法のみでは対応しきれない事態が発生する可能性が高まっています。
評価と課題	公共溝渠の排水機能を維持していく一方で区民の健康増進や防犯の観点から、公共溝渠の歩行系道路(通路)への転換整備が望まれています。こうした要望を踏まえ、水路のあり方について管理方針や事業計画土木計画課と協議してまとめていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	公共溝渠の利用整備計画が定まるまでは、引き続き浚渫を主とした現状通りの維持管理を行っていきます。今後は排水機能を確保しつつも、歩行系の道路(散歩道等)への転換を図っていくことが望ましいものと考えます。					